**選挙サポーター　活動内容**

　具体的な活動内容は、次のとおりです。

①　期日前投票立会人

　　　期日前投票所で、投票事務が公正に行われるよう立ち会います。

　　　期間：選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日まで(１日でも複数日でも可)

　　　時間：午前８時15分～午後８時15分(半日も可)

　　　報酬：１日10,900円(半日は半額)

　②　投票立会人(当日)

　　　投票日に投票所で、投票事務が公正に行われるよう立ち会います。

　　　時間：午前6時45分～午後８時15分

(半日も可)

　　　報酬：１日12,400円(半日は半額)

③　投票事務

　　　投票日に投票所で投票事務の手伝いをします。

　　　期日：投票日

　　　時間：午前6時30分～午後８時30分

　　　手当：１日14,700円

* 報酬・手当の額については今後変わる可能性があります

④　啓発活動

　　　◆選挙時

選挙時の街頭啓発(啓発物品の配布)など選挙の啓発活動を行います。

　　　時間：街頭啓発の場合は、投票日の数日前に1、２時間程度

　◆平常時

　　　○平常時の街頭啓発(啓発物品の配布)など選挙の啓発活動を行います。

　　　　時間：街頭啓発の場合は、1、２時間程度

　○啓発活動の意見提供

　　　　若者の視点からの意見をいただきます。